



専門・認定看護師便り

2014年
VoL.41



AED



～ いざと言うとき、皆さんは AED を使えますか？ ～

日本国内に AED を
30万台以上設置！



AED (automated external defibrillator) とは、自動体外式除細動器で、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対し電気ショックを行い、正常なリズムに戻すための医療機器です。

AED には、心電図を自動的に解析し、電気ショックに必要なエネルギー量を自動的に設定する機能があり、不慣れな市民であっても、迅速かつ安全に電気ショックを行うことができます。



AED の使用が一般市民に認められて今年で 10 年、

… AED 使用率は 3.7% と低迷 …

年間おおよそ 7 万人が亡くなる心臓突然死。救急車の到着を待つより一刻も早く救命することが必要で、その後の生存率を左右します。そのため、2004 年に AED の使用を医療関係者や救急救命士ばかりではなく、'特別な資格が要らず、音声指示に従えば誰でも使える' ことで、一般市民にも認められました。しかし、誰かの目の前で心臓発作を起こし倒れた人に対し、AED が使われたケースはわずか 3.7% (総務省の調べ) と AED 使用が非常に低く、活用しきれていないのが現状です。



AED を使用した救命処置が行えるかどうかで、生存率には 4 倍もの違いが出る

AED を使う前後に重要なのが '胸骨圧迫'。脳や心臓へのダメージを避けるために全身に血液を循環させる必要がある。

目の前で人が倒れたら、駆け寄って声をかけましょう。そして、人(119 番通報)とモノ(AED)を集め、救命処置をはじめます。AED は電源を ON にし音声に従うことが最も重要です。電気ショックが必要かどうかは AED が判断してくれます。あなたの勇気ある行動が一つの命を救います。

心肺蘇生法の普及は、単に救命率の向上を図るだけでなく、安心して生活できる町づくりの推進となります。学校や地域への救命処置教育や指導のお手伝いをさせていただきますので、気楽にご相談ください。

